

種子法の条例化を —2月定例議会質問—

主要農作物種子法が今年の3月で廃止されるのを受けて、2月定例議会の代表質問で取り上げましたが、紙面の関係で掲載が出来ませんでした。その後の経過につきまして報告致します。

この問題につきましては、2年前に農林水産常任委員をしていた時から取り上げましたが、その当時から国からの情報が全くありませんでした。法律が廃止になる背景には、安倍政権が推し進める新自由主義の流れがあります。

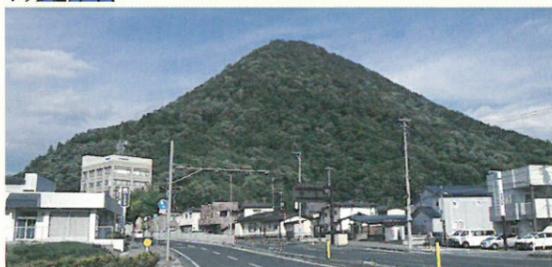
これまで、国や都道府県が責任を持って守ってきた種子について「民間企業の参入を阻害している」として閣議決定し、国会での十分な審議もない中で廃止されました。現在米

だけでも300品種が各地域の気候条件を活かして作られています。仮に、民間が種子を管理することになれば、種子の多様性は無くなってしまわないでしょうか。加えて、種子の価格も高騰し、その結果、生産農家のみならず消費者にも価格転嫁されることになってしまいます。

他県でも、独自の条例を作って種子を守る動きが出てきました。私たち県政クラブの会派としても、知事に対して条例化に向け検討を要請していました。また、農業団体からも同様の要請が行われており、この度の定例議会の中で県として、条例化に向け進んでゆく方向性を確認いたしました。



啓ちゃんのちょっとひとこと



千歳山登山

毎日のように千歳山(471m)を眺めていましたが、体調管理を考えて6月末から登り、それ以降時間を見て登る事にしました。

自らの健康管理や大きな山に登る事前準備として、登っている話を何人かの方からお伺いしました。また、20年以上登っている方は、冬期間も登り7千回を超えているとの話に、本当に驚いてしまいました。

眺めのよい場所もあり、清々しさを肌で感

じる事が出来ます。また、行き交う人々と交わす「おはようさん」「こんにちは」の言葉も本当に街の中では味わえない、自然の懐の深さのようなものを感じます。千歳山は山形県の100名山の一つにもなっており、登ってみては如何でしょうか。

なお、100名山の登山道の安全性について、東南村山地域協議会で質疑させていただきました。



千歳山より山形市内を望む

皆様方からの県政に対するご意見をお待ちしております。TEL・FAX 023-643-4847

高橋けいすけ

県議会報告

No. 32	自宅/山形市高堂1-5-20-3
2018年7月23日	☎023-643-4847
発行人/高橋啓介県議会議員	県議会/山形県政クラブ執務室
	☎023-630-3211



誰のための法改正なのか

今国会の最重要課題に位置づけておりました働き方改革関連法案が自民、公明両党などの賛成多数で可決。労働基準法始め関連する36の法律の改正があり、慎重な審議を野党は求めていましたが、審議を打ち切ったの法制化となりました。

皆様もご承知のように、日本の労働時間は、一日8時間、週40時間と法律で定められ、その基準は「最低の基準である」と教育の場でも教えられました。しかし、現在の社会にあっては、最低の基準さえ守られず、働き過ぎによって「過労死」する事案が後を絶ちませんでした。そのため、国は時間外の上限を設けて規制することとしました。しかし、改正されました内容は、時間外の上限を月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働含む)、複数月平均80時間を限度に設定されてしまいました。また、争点となっており、高所得の一部専門職を労働時間規制から外す「高度プロフェッショナル制度」につきましては、「全国過労死を考える家族の会」からも「長時間労働に陥り過労死の発生を促進する危険性が非常に高い。過労死をしても自己責任になる仕組みになっている」と厳しく批判されています。

私も全国の仲間と一緒に、昭和57年から「過労死」の取り組みを行ってきましたが、時間外労働に関するこの度の法改正は異常と言えます。これまで「過労死」ラインと言われてきました月80時間。この時間を越える時間外労働を、法律で認めてしまいました。

誰のための、法改正であったのでしょうか。以前安倍総理が発言していました、「世界で一番企業化しやすい国を作る」と言う、まさに、働く側の声が生かされていない、大企業優先の論理がまかり通った法改正に他ならなかったのではないのでしょうか。安倍総理の巧みな言葉に左右されない考えを持つ事が大切な時代であると考えます。

西日本の豪雨大災害によって、多くの皆様がお亡くなりになりました。心からご冥福をお祈り申し上げます。又、被災されました皆様方の一日も早い復興をご祈念申し上げます。

この度の教訓を生かして、本県におきましても、不安の無い県土保全に向け取り組んでいく事が大切と考えます。

高橋啓介ホームページ <http://www.keisuke-t.com>

県議 高橋啓介 検索

6月定例議会 予算委員会 質問

去る6月19日から7月6日まで、6月定例議会が行われました。会期中に、県政クラブに所属しておりました金子県議が飲酒運転の指摘を受け、道義的責任をとって辞任。予算委員会の質疑者に金子議員が予定されておりましたが、急遽、その任を受けて2月議会に引き続き質問を行いました。以下その内容を掲載いたします。



問 朝日学園の早期改修を

朝日学園（大江町）は築50年を迎える建物もあり、施設の老朽化が著しい。また、従来の非行児童に加え、被虐待児や発達障がいを持つ児童、情緒面、行動面で課題を抱える児童が多く入所するようになった。

置かれている状況を踏まえ、朝日学園の施設整備（改築）を含めた今後の対応について、どのように考えているのか。

答 年度内に基本構想を取りまとめたい

子育て推進部長 集団での生活指導だけでなく、心理的サポートなど個別の対応を必要とするケースが増えており、機能を整備・強化することが必要であると認識している。加えて、心理的サポートや、興奮した児童を落ち着かせるクールダウン等の個別対応を行うための部屋が

新たに必要になってきている。さらに、寮については、整備当初定員35名としていたが、1人当たりの居室面積の国の基準が改正され、現在は、実質的に12名までしか入所できず、狭隘化の課題もあると認識している。

そのため、今年度、外部有識者による検討会議を設置し、子ども達にとって最適な入所環境が提供できるよう、朝日学園の今後のあり方について、施設整備も含め、検討して頂く事している。

県としましては、朝日学園の果たすべき役割や強化すべき機能、並びにそのために必要となる施設整備等の方向性を整理し、年度内には基本構想として取りまとめたいと考えている。

問 農福連携の今後の対応については

農福連携とは……担い手の高齢化が進む農業分野、そして、働く場の確保と工賃の引き上げを求める福祉分野が農業を通じて連携して進める事業。この事業を通じて、障がい者の方々が土に触れ、植物を育てることで癒やしにつながる報告も出ている。

答 プロジェクトチームで様々な事業を展開

農林水産部長 農福連携につきましては、2年間のモデル事業を実施して、障がいのある方

も従事できる農作業が多くあり、今年度は、農業と福祉の関係機関・団体で構成する「山形県農福連携プロジェクトチーム」を立ち上げ、様々な事業を展開していく。

具体的には、障がい者が既に農場等で就労している作業の様子を見て頂き、また、障がいの種類によって、作業するうえでの配慮等を学んで頂き、農業者側の不安の解消につなげ、農福連携に取り組む農業者・障がい者施設の増加に結び付けたい。また、先進的な取り組み事例の紹介等を行うセミナーを開催し、より多くの農業と福祉の関係者の理解を深めたい。更に、実りの季節には、農家と障がい者が一緒に作った農産物や加工品を販売する機会を設け、広く県民に普及啓蒙に努めたい。

今年4月から障がい福祉課内に「農福連携推進センター」を設置し、「農福連携推進員」を1名配置して、農作業の依頼と障がい者の施設外就労とのマッチングを行っている。今後とも、普及啓蒙に力を入れていく。

問 県立病院での医師確保について

病院事業の赤字が指摘されているが、赤字の大きな要因になっているのが医師不足

答 学・民の活用と「新専門医」養成で確保

病院管理者 平成30年6月現在で、専門研修医を加えても医師の定数に達していない診療科の数は、中央病院23科中3科、新庄病院16科中7科、河北病院14科中11科となっている。

安定した医療提供を図るためには、常勤の医

師を確保することが重要と考えている。大学医局に対する要請を継続的に行うとともに、民間の医師紹介業者サイトを活用するなどして、常勤の医師の確保に取り組んでいく。

本年度から、「新専門医」制度が始まり、平成30年4月採用者は、中央病院の内科領域3名、こころの医療センターの精神科領域4名となった。中長期的に常勤の医師の定着を図るためにも、県立病院における「新専門医」の養成が重要であることから、県立病院において2年間の臨床研修を受けた医師に対する働きかけを強化するなど、専門医研修プログラムによる研修を受ける医師の確保についても取り組みを強化していく。

こうした取り組みを通して、県立病院における常勤の医師を確保し、安定的な医療の提供を図る。

常任委員会の質疑

— 不登校の改善策 —

「平成29年版 山形県子ども・若者白書」が今年の3月に発刊されました。その中に、不登校のデータがあり、残念ながら不登校の児童生徒が増えております。この課題につきましては、何度となく議場で質問し、調査も重ねて参りました。改善が図られている所は「市町村教育委員会が主体的に取り組んでいる」との研究結果を、国立教育研究所が全国を調査する中で明らかにしておりました。そこで、この度もその事に触れ、更なる連携を要請させて頂きました。

高橋啓介 活動記録 2018年 3月~7月

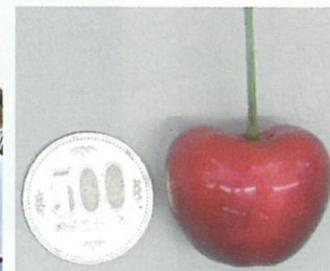
3.26 香川県高松市丸亀商店街視察。中心市街地の空洞化や空き店舗問題で、活性化が失われていた。そこで「物売りで競争する商店街」から「誰でもが住みたくなる商店街」を目標にした街づくりを進めた結果、賑わいのある商店街に変わってきた。



3.26 香川県庁 濱田知事との懇談。大蔵省(現在の財務省)時代に、山形県で総務部長を務められていました。(左から2人目)



5.30 寒河江市内の県農業総合研究センター園芸試験場を寒河江市議会議員らと共に視察。500円硬貨より大きくすっきりとした甘みのサクランボ新品種「山形C12号」について説明を受ける。今年の秋から苗木を供給し、2022年の販売をめざす「次世代のサクランボ」にエール。



7.21 被爆73周年山形県平和大会に参加して酒田市内を行進。昨年、国連で核兵器禁止条約が採択されましたが、安倍政権は反対しました。唯一の被爆国として許されない行為です。

